

最低賃金 今すぐ全国どこでも時給1000円以上、

速やかに1500円の実現を求める署名

2020年 月 日

中央最低賃金審議会会長様

最低賃金法が作られた60年前、また地域別最賃が設定された50年前とは時代が大きく変わりました。企業は人件費削減のために正社員採用を抑え、賃金の安い非正規雇用労働者が増加、最低賃金水準で働く世帯主も急増しました。最低賃金901円（全国加重平均）でフルタイム働いても月額16万円にも満たず、所得税や社会保険料が控除されると手取り額は11～12万円ほどにしかなりません。医療費や保険料が免除になる生活保護に比べても大変厳しい生活を強いられます。病気にでもなったら、たちまち生活が困窮してしまいます。21世紀の日本で「貧困問題」が社会問題となっています。

また、企業の形も大きく変わり、様々な業種で系列化が進み、個人商店が減少してきました。どこの地域でも全国展開する系列のコンビニ、スーパー、洋服店、フード店など画一化が進み、物流も同様に、サービスやモノの値段に違いがなくなっています。商品価格は全国どこでも同じなのに、同じ仕事に従事しても働く地域が違うというだけで時給が異なる。こんなおかしな話はありません。その結果、政府が進める地方創生に逆行し、人口の流出や地域経済を疲弊させています。

時給1500円で1日8時間、月20日働けば月額24万円。せめてこれぐらいの収入がなければ、子どもを産み育てることさえできません。現在の水準は、少子化の要因ともなっています。

あらためて、憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、ならびに最低賃金法第1条「労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資する」「国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」ことに立ち返り、以下三点の実現を求めます。

【要請事項】

- 最低賃金を今すぐ全国どこでも時給1000円以上、速やかに1500円との答申を行うこと。
- 中央、地方最低賃金審議会の審議をすべて公開するとともに、低賃金で働く当事者を委員に入れること。
- 最低賃金のスムーズな引き上げを実現するため、中小零細企業に対して特別な支援を行うなど、答申に盛り込むこと。

氏名	住所

*この署名は、2020年6月に中央最低賃金審議会へ提出する以外の目的に利用しません。

【取扱団体】コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（〒136-0071 東京都江東区亀戸7-8-9 松基ビル2F）